

6月の各種相談窓口

消費・行政相談

相談名	場所・日時	問合せ
消費生活相談	消費生活センター（市民安全課内）平日 来庁 9時-16時30分 電話 8時30分-17時15分	丹波市消費生活センター ☎ 82-0996 消費者ホットライン ※土日 ☎ 188
行政相談	山南住せ3日、本庁舎8日、 青垣住せ11日、春日住せ 16日、柏原住せ17日、 ライフピア18日 13時30分-15時30分	総務課 ☎ 82-1002

福祉相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
もの忘れ医療相談 要予約	第2庁舎 23日 14時-16時	
認知症介護者のつどい 「ほっと」	氷上住せ 26日 10時-12時	高齢者あんしんセンター ☎ 88-5267
若年性認知症定期相談会	第2庁舎 12日 13時30分-15時30分	
福祉まるごと相談	第2庁舎 平日 9時-16時30分	社会福祉課 ☎ 0800-200-3393 (フリーダイヤル)
くらしとお金の相談 要予約	第2庁舎 16日、30日 13時-16時	
ニート・ひきこもり 相談 要予約	10時-16時 ※出張相談は要予約	地域つながりセンター 「ここから」 ☎ 86-7101
身体障がい者の補装具 に関する巡回相談 要予約	氷上住せ 6月 26日 ※予約期限 6月 12日	障がい福祉課 ☎ 88-5263
ふくしの法律相談会 要予約	第2庁舎 11日 10時-12時	権利擁護支援センター よりそい ☎ 0120-686-111

人権相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
特設人権相談	山南住せ1日	柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
常設相談	水曜9時-16時 神戸地方法務局柏原支局	
総合生活相談 (隣保館相談)	電話 平日9時-17時 ※来館相談可	氷上文化センター ☎ 82-1064 七日市会館 ☎ 74-2310
	出張 要予約 柏原住せ 11日 ライフピア 25日 13時30分-16時	
	休日 要予約 市民プラザ 14日 10時30分-16時	
女性のためのお悩み 相談（予約優先）	市民プラザ 20日 ① 13時30分② 14時 30分③ 15時30分 ※1回50分	男女共同参画センタ ー ☎ 82-8684
配偶者等からの 暴力（DV）相談	平日9時-16時30分	丹波市 DV 相談支援セ ンター ☎ 86-8730
性的マイノリティ 電話相談 要予約	平日9時-16時30分	
性的マイノリティ メール相談	件名を「丹波市にじいろ 相談」として、メールア ドレス「tamba-lgbt@ qwr.org」に送信	人権啓発センター ☎ 82-0242

雇用・農地相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
出張職業相談 要予約	第2庁舎 4日、18日 13時-15時50分	
各種就労相談 要予約	春日庁舎 高齢者キャリア相談 10日 若者就職相談 11日、25日 ママ/パパ就職相談 12日 高齢者就労相談 17日 Uターン就職相談 19日 障がい者就労相談 26日	丹ワークサポートたんば ☎ 74-3660
農地相談 要予約	山南住せ・スポーツピア 12日 氷上住せ・青垣住せ 15日 柏原住せ・春日庁舎 16日 13時30分-14時	農業委員会事務局 ☎ 74-1504 ※前日までに予約

医療・健康相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
小児救急医療相談	17時30分-翌8時 土日祝年末年始は8時- 翌8時	子ども医療（小児救急医療） 電話相談窓口 ☎ 78-9290
救急医療相談	24時間 365日受付 ※電話相談	救急安心センターひょうご ☎ # 7119
健康・栄養相談 要予約	青垣住せ 4日 ミルネ 10日 山南住せ 15日 ライフピア 25日 9時30分-11時 ※「減塩相談」同時開催	健康課 ☎ 88-5082

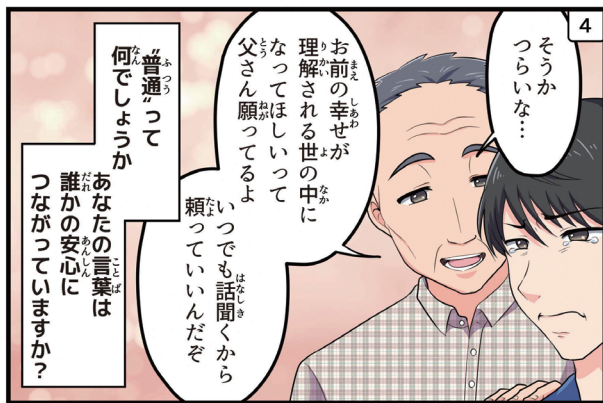
法律相談

相談名	場所・日時	問合せ
行政書士無料相談	柏原住せ 6日 13時30分-16時	県行政書士会摂丹支部 ☎ 090-3628-0608(勝部)
無料登記法律相談	柏原住せ 18日 13時30分-16時	常石司法書士事務所 ☎ 86-0772 共催/県司法書士会たんば支部・ 県土地家屋調査士会但馬支部

じんけん 4コマ漫画

“普通”の押し付け

人権をもっと身近に。
心に届く4コマ漫画をはじめました。



丹波市人権啓発センター 丹波市

Re Re Re リデュース リユース リサイクル

Re ~正しく分別して減量!~

スマートフォンやタブレット端末などで利用できる「丹波市ごみ分別アプリ」を配信しています。ごみを出す日を知らせてくれる機能や、分別方法を確認できる分別辞典があり、ごみに関する悩みを解決します。ごみの分別品目などの詳細は、ごみ分別アプリをダウンロードして確認ください。



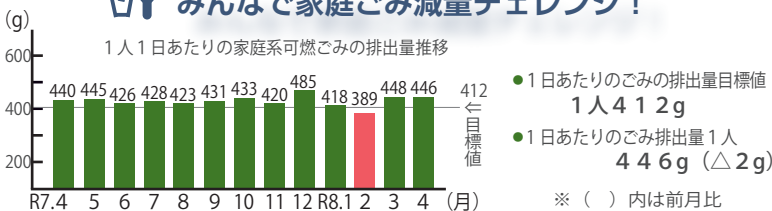
ごみの出し忘れを防ぐ
お知らせ機能があります!



スマートフォンの画面



みんなで家庭ごみ減量チャレンジ!



環境課 (クリーンセンター内) ☎ 78 - 9999

消費生活NEWS

エシカル消費の選択

エシカル消費とは、人や社会、地域や環境に配慮した倫理的な消費のことで、国連で採択されたSDGs (持続可能な開発目標) の12番目のゴール (つくる責任 つかう責任) に関連する取組です。私たちは日々の消費生活の中で、地産地消や食品ロスの削減、リサイクルなどを意識して選択することができます。商品が届くまでの背景や、その商品が廃棄された後の地球への影響を考え、そこにある課題を知り、その解決につながる行動をすることが次の世代にバトンを渡す私たちの役割です。まだ決して遅くはありません。エシカル消費の選択を始めてみませんか。

ID 12358



消費生活センター (市民安全課内) ☎ 82-0996

